

# 兵庫県公報

令和3年3月31日 水曜日 第3号外

発行人  
兵庫県  
神戸市中央区下山手通  
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、  
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

## 目次

監査委員公告	ページ
○ 財務監査の結果に係る措置結果について .....	1

## 監査委員公告

### 財務監査の結果に係る措置結果について

令和2年度において公表した財務監査の結果に対し、知事、公営企業管理者、病院事業管理者、教育長及び公安委員会委員長から監査の結果に基づき措置を講じた旨の通知が令和3年3月1日から3月12日までの間にあったので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第14項の規定により当該通知に係る事項を次のとおり公表する。

令和3年3月31日

兵庫県監査委員

北野 実  
藤川 泰延  
四海 達也  
しの木 和良

— 目 次 —

財務監査の結果に係る措置

令和2年6月8日付け監査報告に係る措置 ----- 3

令和2年11月30日付け監査報告に係る措置 ----- 17

令和2年6月8日付け 監査報告に係る措置

地方機関等

指摘事項	措置
<p><b>東播磨県民局</b> <b>総務企画室</b> <b>物品の損傷について</b> 平成30年12月26日から令和元年10月8日までの間に発生した自損事故により、公用車5台を損傷（リース車修繕費575,214円）していた。</p> <p><b>地域振興室</b> <b>1 補助事業について</b> デジタルファブ리케이션による新たな「ものづくり」支援事業における処分制限の対象となる財産を記載すべき台帳について、適切な作成を前年度の監査で指示していたにもかかわらず、処分制限対象外の財産が記載されており、補助事業者への指導が前年度に引き続き不十分であった。</p> <p><b>2 財産管理事務について</b> 県が借り受けた不動産の一部を転貸する場合は、転貸先との間に貸付契約を締結すべきであるのに、同県民局が借受けた建物内に貸付契約を締結していない任意団体の専任職員1人分の事務スペースが1件あった。</p>	<p>公用車等物品の損傷防止については、運転技能講習、交通安全研修の実施のほか、職場会議等を通じた職員の意識向上を図り、交通事故の防止及び物品の適正な管理に努めている。</p> <p>処分制限の対象となる財産を記載すべき台帳については、現地にて現物を確認のうえ、補助事業者に台帳の修正を指示し、適正に修正されたことを確認した。 また、補助事業者への的確な指導と指示内容の履行確認を徹底し、適正な事務処理に努めている。</p> <p>県が賃貸契約をしている借主から転貸の承諾を受けるとともに、県と任意団体との転貸に係る契約を締結した。貸付料と光熱水費については、令和2年4月7日に収入した。県が借受している不動産で、専任の職員を配置する場合は、同様の不備がないよう室内で情報共有を行うとともに適正な事務処理に努めている。</p>
<p><b>加古川県税事務所</b> <b>収税事務について</b> 令和元年度（12月末現在）における200万円以上の県税高額滞納は、前年度同期と比較すると、人数、滞納額はいずれも増加しており、その人数は5人、総額は46,838,091円で、うち滞納繰越分は37,258,091円である。</p>	<p>200万円以上の県税高額滞納者に係る滞納額46,838,091円のうち、令和3年1月末現在4,610,170円の徴収等を行った。</p>
<p><b>加古川健康福祉事務所</b> <b>1 収入の促進について</b> 令和元年度（12月末現在）における生活保護費等弁償金の収入未済は、前年度同期と比較すると、件数、収入未済額はいずれも増加しており、その件数は112件、総額は1,031,955円で、うち滞納繰越分は46件、598,418円である。</p> <p><b>2 予算執行について</b> 児童手当の執行に当たり、予算令達額が不足（80,000円）しているにもかかわらず、児童手当を支給していたものが1件あった。</p>	<p>生活保護費弁償金等の収入未済額1,031,955円のうち、令和3年2月末現在85,334円を収入した。</p> <p>予算執行については、予算令達の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な予算の執行に努めている。</p>

<p><b>加古川土木事務所</b></p> <p><b>1 収入の促進について</b></p> <p>令和元年度（12月末現在）における雑入（道路損傷行為に係る費用負担金）等の収入未済額は、前年度同期と比較すると、件数、収入未済額はいずれも減少しているものの、その件数は6件、総額は2,470,530円で、うち滞納繰越分は4件、922,780円である。</p> <p><b>2 経理事務について</b></p> <p>繰越明許に係る建設工事請負契約に基づく部分引渡しにおいて、部分払金額の算定式の適用を誤ったため、平成30年度に支出した工事請負費が1件、1,242,373円過少支出となっていた。</p> <p><b>3 財産管理事務について</b></p> <p>同所管内を現地調査したところ、ふ頭用地の野積場に漁具置場として使用許可をしている区域にコンテナ1台及び小屋1棟が設置されていた。</p>	<p>道路損傷行為にかかる費用負担金等の収入未済額2,470,530円のうち、令和3年2月末現在409,930円を収入し、76,160円を不納欠損処理した。</p> <p>部分払金額の算定誤りについては、複数職員によるチェック体制を強化し、再発防止の徹底を図り、適正な事務処理の確保に努めている。</p> <p>ふ頭用地の不適正使用については、使用者に移動させるよう指導し、小屋1棟は令和2年10月12日に別の敷地に移設し、撤去した。また、コンテナ1台についても別の敷地への移動を令和3年2月17日に確認した。</p> <p>引き続きパトロールを強化するとともに、各使用者に対して適正な使用を指導し、不適正使用の解消に努めている。</p>
<p><b>北播磨県民局</b></p> <p><b>総務企画室</b></p> <p><b>物品の損傷について</b></p> <p>平成31年1月23日から令和元年11月8日までの間に発生した自損事故等により、公用車10台を損傷（県有車両損傷額37,950円、リース車修繕費2,031,102円）していた。</p> <p><b>加東県税事務所</b></p> <p><b>収税事務について</b></p> <p>令和元年度（12月末現在）における200万円以上の県税高額滞納は、3人、総額は21,658,700円である。</p>	<p>公用車の事故防止については、従来から外部講師を招いての交通安全研修の実施や、交通安全5原則の公用車内での掲示、定期的な庁内放送による注意喚起など職員の交通安全意識の向上に資する取組を実施しているほか、乗車前・乗車後点検の実施、同乗者による目視誘導の実施、無事故連続日数の掲示、指定運転員を対象とした実技を伴う安全運転研修を実施している。</p> <p>なお、実技を伴う安全運転研修については、自動車教習所での講習に加え、事故発生頻度の高い車庫入れに関する講習を新たに実施した。</p> <p>200万円以上の県税高額滞納者に係る滞納額21,658,700円のうち、令和3年1月末現在10,034,300円の徴収等を行った。</p>

<p><b>加東農林振興事務所</b> <b>経理事務について</b></p> <p>狩猟者登録手数料等に係る収入証紙の消印漏れが15件、34,700円あった。</p> <p><b>加東土木事務所</b> <b>1 経理事務について</b></p> <p>流域下水道事業会計で受け入れるべき流域下水道事業に係る建設工事請負契約の契約保証金1件、1,415,000円を一般会計の歳入歳出外現金で受け入れていた。</p> <p><b>2 工事関係事務について</b></p> <p>土質試験費に係る諸経費を計上していなかったため、県単土木施設災害復旧事業の設計が1件、156,600円過少設計となっていた。</p>	<p>狩猟者登録手数料等に係る収入証紙の消印については、担当職員の意識向上のための職場研修等を実施するとともに、確認体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。</p> <p>契約保証金の受入会計誤りについては、会計区分の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。</p> <p>工事設計額の積算誤りについては、複数職員によるチェック体制を強化し、再発防止の徹底を図り、適正な事務処理の確保に努めている。</p>
<p><b>中播磨県民センター</b> <b>県民交流室</b> <b>物品の損傷について</b></p> <p>平成30年12月19日から令和元年6月26日までの間に発生した自損事故等により、公用車7台を損傷（リース車修繕費907,672円）していた。</p> <p><b>姫路県税事務所</b> <b>収税事務について</b></p> <p>令和元年度（10月末現在）における200万円以上の県税高額滞納者は、前年度同期と比較すると、滞納額は増加しており、その人数は8人、総額は81,541,758円で、うち滞納繰越分は17,849,258円である。</p> <p><b>中播磨健康福祉事務所</b> <b>収入の促進について</b></p> <p>令和元年度（10月末現在）における生活保護費等弁償金の収入未済は、前年度同期と比較すると、収入未済額は減少しているものの、その件数は110件、総額は1,014,042円で、うち滞納繰越分は73件、839,042円である。</p>	<p>交通事故の防止に向けて、交通安全研修による注意喚起を図り、庁内放送により、職員に対して安全運転意識の徹底に取り組んでいる。また、職員の安全運転への意識向上を更に図るため、公用車の運転席から見える所に「ストップ・ザ・交通事故」のステッカーを貼付し、注意喚起に努めている。</p> <p>職場会議等あらゆる機会を通じて注意喚起を行うことにより、職員の交通安全意識の向上に努めるとともに管理職の定期点検を実施し、事故防止と公用車の適正な管理に努めている。</p> <p>200万円以上の県税高額滞納者に係る滞納額81,541,758円のうち、令和3年1月末現在21,875,500円の徴収等を行い、15,124,658円を執行停止し、そのうち13,072,100円を不納欠損処理した。</p> <p>生活保護費等弁償金等の収入未済額1,014,042円のうち、令和3年2月末現在49,000円を収入した。</p>

<p><b>姫路土木事務所</b></p> <p><b>1 収入の促進について</b></p> <p>令和元年度（10月末現在）における港湾施設占用料等の収入未済は、前年度同期と比較すると、件数、収入未済額はいずれも増加しており、その件数は47件、総額は11,017,889円で、うち滞納繰越分は28件、8,604,300円である。</p> <p><b>2 経理事務について</b></p> <p>港湾施設使用料（2件、1,553,630円）の調定が11か月以上遅れ、平成31年3月29日となっていた。</p> <p><b>3 財産管理事務について</b></p> <p>(1) 同所管内を現地調査したところ、ふ頭用地において、使用許可をしていない区域に漁具が置かれていたものが2件、277.18平方メートルあった。</p> <p>(2) 令和元年10月末において同所が管理するふ頭の収益施設用地のうち、利用率が18.0%と低調なものが1か所あった。</p>	<p>港湾施設占用料等の収入未済額11,017,889円のうち、令和3年2月末現在3,169,349円を収入した。</p> <p>遅れていた港湾施設使用料の調定2件1,553,630円については、平成31年4月9日に収入した。</p> <p>(1) ふ頭用地の無断使用277.18平方メートルについては、使用許可手続を行い、使用開始時期からの使用料を徴収した。</p> <p>(2) ふ頭の収益施設用地で利用率が低調なものについては、関係者に利用を働きかけるとともに、利便性向上に向けた用地の用途見直し等も含めて、利用促進と効率的な利活用に努めている。</p>
<p><b>西播磨県民局</b></p> <p><b>総務企画室</b></p> <p><b>物品の損傷について</b></p> <p>平成30年12月19日から令和元年9月20日までの間に発生した自損事故等により、公用車等10台を損傷（リース車修繕費1,266,020円、リースパソコン修繕費79,360円）していた。</p> <p><b>龍野健康福祉事務所</b></p> <p><b>収入の促進について</b></p> <p>令和元年度（11月末現在）における生活保護費等弁償金等の収入未済は、前年度同期と比較すると、件数、収入未済額はいずれも増加しており、その件数は67件、総額は1,055,924円で、うち滞納繰越分は46件、824,724円である。</p> <p><b>光都農林振興事務所</b></p> <p><b>1 補助事業について</b></p> <p>平成26年度から30年度までの5年間に県が500万円以上の補助金を交付し、市町等が施工、設置した施設、機械で稼働後1年以上経過したものうち、利用計画に対する30年度の利用率が38.0%と著しく低調なものが森林林業緊急整備事業（木質バイオマス利用施設等整備）において1件あった。</p>	<p>職場会議や交通安全研修など機会あるごとに指導を強化し、意識の向上に取り組んでいる。また、発生原因を分析し研修に反映させるなど、引き続き交通事故の防止及び物品の適正な管理に努めている。</p> <p>生活保護等の収入未済額1,055,924円のうち、令和3年2月末現在137,200円を収入した。</p> <p>利用率が低調なものについては、木質ペレットの認知度が低く、ペレットストーブ向けの販売が想定よりも伸び悩んだため、ペレットの販売量が計画量に満たなかったものである。事業主体に対して、ペレットの普及啓発及び新規顧客獲得に向けた営業強化を指導している。</p>

<p><b>2 経理事務について</b>                  地域を育む食農教育推進事業等に係る報償費（謝金）等の支出において、3か月から8か月以上遅れているものが12件、138,467円あった。</p> <p><b>光都土木事務所</b></p> <p><b>1 収入の促進について</b>                  令和元年度（11月末現在）における港湾施設使用料等の収入未済は、前年度同期と比較すると、収入未済額は減少しているものの、その件数は20件、総額は2,818,550円で、うち滞納繰越分は9件、2,239,550円である。</p> <p><b>2 予算執行について</b>                  防災・安全社会資本整備交付金工事等に係る物件移転補償において、予算令達額が不足（156,986,200円）しているにもかかわらず、補償契約を締結していたものが2件あった。</p> <p><b>3 経理事務について</b></p> <p>(1) （節）河川占用料で収入すべき過年度河川占用料2件、258,580円が（節）雑入で収入されていた。</p> <p>(2) 河川占用料等を納期限までに完納していない者に対し、督促状により督促すべきであるのに、これを行っていなかったものが6件、65,030円あった。</p> <p>(3) 県道工事と町道工事との競合区間における用地の取得等に際し、県と町で費用負担等を定めた覚書を締結しているが、覚書の有効期限までに町に負担金を請求していなかったものが1件、8,883,802円あった。</p> <p><b>4 工事関係事務について</b>                  諸経費対象額の処理を誤ったため、広域河川改修事業の設計が1件、582,120円過大設計、1件、191,400円過少設計となっていた。</p>	<p>報償費（謝金）等の支出の遅れについては、事務処理の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。</p> <p>港湾施設使用料等の収入未済額2,818,550円のうち、令和3年2月末現在1,700,350円を収入し、22,500円を小型船舶係留施設使用の廃止に伴い減額調定処理した。</p> <p>予算執行については、予算令達の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な予算の管理・執行に努めている。</p> <p>(1) 収入科目の誤りについては、収入内容の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、再発防止の徹底を図り、適正な事務処理に努めている。</p> <p>(2) 河川占用料等については、個々の占用料の状況を十分に確認するとともに、督促状の発送漏れ防止などのチェック体制を強化し、適正な事務処理に努めている。</p> <p>(3) 負担金については、事業の状況を十分に確認するとともに、町への請求漏れ防止などのチェック体制を強化し、適正な事務処理に努めている。</p> <p>工事設計額の積算誤りについては、複数職員によるチェック体制を強化し、再発防止の徹底を図り、適正な事務処理に努めている。</p>
<p><b>但馬県民局</b>  <b>総務企画室</b></p> <p><b>1 経理事務について</b>                  養父土木事務所庁舎用務委託等において、事前に支出負担行為の決定を行わずに委託料を支出していたものが17件、820,010円あった。</p>	<p>支出負担行為の整理時期の誤りについては、経理事務の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。</p>

## 2 物品の損傷について

平成30年10月6日から31年4月25日までの間に発生した自損事故等により、公用車等11台を損傷（リース車修繕費2,254,386円、リースパソコン修繕費79,380円）していた。

職場会議や交通安全研修の場において、交通事故の分析・検証結果について情報共有を図るとともに、自動車教習所での運転技能講習や庁内放送で車両点検について呼びかけを実施するなど、あらゆる機会を通じて交通法規遵守及び安全運転の意識の高揚と、運転技能の向上を図っている。また、車庫内に誘導用の白線を引き視認性を高めるなど、交通事故防止及び物品の適正な管理に努めている。

パソコンなどの物品の損傷防止については、交通事故防止とあわせて、職場会議等を通じて物品の適正な管理に努めている。

### 地域政策室

#### 契約事務について

平成30年度クリーン但馬10万人大作戦事業委託契約において、契約に定められた実績報告書の提出がなく、実績確認も行われていなかった。

上記に関連し、受託団体であり同室が事務局を担当しているクリーン但馬10万人大作戦推進協議会において、担当職員による横領が発覚したことは誠に遺憾である。

実績報告書の提出及び実績確認については、事務処理の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。

### 豊岡県税事務所

#### 収税事務について

令和元年度（9月末現在）における200万円以上の県税高額滞納者は、2人、総額は4,983,000円である。

200万円以上の県税高額滞納者に係る滞納額4,983,000円のうち、令和3年1月末現在4,595,200円の徴収等を行った。

### 豊岡健康福祉事務所

#### 1 収入の促進について

令和元年度（9月末現在）における生活保護費等弁償金等の収入未済額は、前年度同期と比較すると、件数、収入未済額はいずれも減少しているものの、その件数は182件、総額は1,301,494円で、うち滞納繰越分は169件、1,275,494円である。

生活保護費等弁償金等の収入未済額1,301,494円のうち、令和3年2月末現在118,000円を収入した。

#### 2 財産管理事務について

使用許可のない通信線を共架されている電話柱が1本あった。

使用許可のない通信線の共架について、速やかに使用許可手続を行い、使用開始時期からの使用料等を徴収した。

### 豊岡土木事務所

#### 1 予算執行について

（項）海岸保全費で支出すべき工事請負費（無南垣港（海岸保全施設）土砂撤去費）1件、5,984,280円が（項）港湾空港費で支出されて

予算執行については、事業内容の確認及び予算管理部局との確認・調整を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な予算の執行に努めてい



<p>いた。</p> <p><b>2 契約事務について</b></p> <p>(1) 当初契約金額と同額以上となる増額変更契約を行う場合は、変更後の契約金額の100分の10以上となるよう契約保証金の追加徴収等を行うべきであるのに、これを行わなかったため、地域道路維持修繕工事等に係る契約で、契約保証金の不足している契約が2件（不足額3,075,572円）あった。</p> <p>(2) 用地測量業務委託契約に係る履行確認を行った後、4か月以上経過して還付されている契約保証金が1件、610,000円あった。</p> <p><b>3 工事関係事務について</b></p> <p>直接工事費で計上すべき間接工事費等対象外経費を共通仮設費で計上したこと等のため、公共事業急傾斜地崩壊対策事業等の設計が2件、627,480円過少設計となっていた。</p>	<p>る。</p> <p>(1) 契約保証金については、契約内容の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。</p> <p>(2) 契約保証金の還付については、事務処理の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。</p> <p>工事設計額の積算誤りについては、複数職員によるチェック体制を強化し、再発防止の徹底を図り、適正な事務処理の確保に努めている。</p>
<p><b>淡路県民局</b></p> <p><b>総務企画室</b></p> <p><b>1 物品の損傷について</b></p> <p>令和元年6月5日に発生した自損事故により、公用車1台を損傷（リース車修繕費178,949円）していた。</p> <p><b>2 財産管理事務について</b></p> <p>賃貸借契約のない通信線を共架されている電力柱が1本あった。</p> <p><b>洲本農林水産振興事務所</b></p> <p><b>財産管理事務について</b></p> <p>新たに生じた土地の所有権を取得した者は土地の表題登記を申請する等登記手続をしなければならないが、同所が所管する漁港のうち仮屋漁港ほか3漁港において、埋立てにより生じ、同所が取得した土地計15か所、77,363.66平方メートルに係る登記が行われていなかった。</p> <p><b>洲本土木事務所</b></p> <p><b>1 収入の促進について</b></p> <p>令和元年度（10月末現在）における港湾施設使用料等の収入未済は、前年度同期と比較す</p>	<p>自動車の運転については、職場会議等を通して、事故防止に向け出発時や停車時の周囲の確認など、安全運転意識の向上に努めたほか、警察署員による交通安全講習会などを通じ、職員に注意喚起するとともに、車両後退時においては、「車を一旦降りて、自ら周囲を確認すること」を徹底することで、交通事故の防止及び物品の適正な管理に努めている。</p> <p>賃貸借契約のない共架柱については、令和元年12月23日に貸付手続を完了し、令和2年1月6日に貸付料等1,472円を徴収した。</p> <p>未登記埋立地15か所77,363.66平方メートルのうち、令和元年度に2カ所10,759.70平方メートルの測量を完了した。引き続き令和2年度には2カ所4,251.90平方メートルの測量を実施し、令和元年度と合わせた計4カ所についての登記を完了する予定である。</p> <p>港湾施設使用料等の収入未済額33,145,911円のうち、令和3年2月末現在2,572,770円を収入し、</p>

<p>ると、件数、収入未済額はいずれも増加しており、その件数は50件、総額は33,145,911円で、うち滞納繰越分は41件、27,419,791円である。</p> <p><b>2 財産管理事務について</b></p> <p>令和元年10月末において同所が管理するふ頭の収益施設用地のうち、利用率が6.0%から18.5%と低調なものが4か所あった。</p>	<p>433,260円の調定取消を行い、144,000円を不納欠損処理した。</p> <p>ふ頭の収益施設用地で利用率の低調なもの4か所のうち、漁協への働きかけを行い、用途の見直しにより1か所使用許可面積の増加を図った。引き続き、地元市や漁協等の関係機関と連携し、漁業利用を高めるとともに、漁業以外の土地利用を進めるなど弾力的な運用に取り組み利用率の向上に努めていく。</p>
<p><b>広域防災センター 契約事務について</b></p> <p>予定価格が100万円を超える業務委託については競争入札により契約を締結する必要があるが、緑地維持管理業務等を予定価格100万円以下の業務3件に分割し、随意契約により契約していた。</p>	<p>随意契約の要件については、制度への理解を深め、財務規則や関係通知等に基づく事務処理の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理に努めている。</p>
<p><b>県立健康科学研究所</b></p> <p><b>1 予算執行について</b></p> <p>メンテナンスバルコニー床開口部閉鎖工事において、予算令達額が不足(1,288,040円)しているにもかかわらず、工事請負契約を締結していたものが1件あった。</p> <p><b>2 経理事務について</b></p> <p>自動溶出試験機保守管理業務において、事前に支出負担行為の決定を行わずに委託契約を締結していたものが1件、217,800円あった。</p>	<p>予算執行については、予算令達の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な予算の管理・執行に努めている。</p> <p>支出負担行為の整理時期の誤りについては、事務処理の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。</p>
<p><b>中央こども家庭センター</b></p> <p><b>1 収入の促進について</b></p> <p>令和元年度(12月末現在)における児童福祉施設弁償金等の収入未済は、前年度同期と比較すると、件数、収入未済額はいずれも減少しているものの、その件数は150件、総額は930,979円で、うち滞納繰越分は94件、545,249円である。</p> <p><b>2 経理事務について</b></p> <p>児童虐待アドバイザー活動費等に係る報償費(謝金)の支出において、3か月から5か月以上遅れているものが32件、730,000円あった。</p>	<p>児童福祉施設弁償金等の収入未済額930,979円のうち、令和3年2月末現在383,680円を収入し、126,353円を不納欠損処理した。</p> <p>児童虐待アドバイザー活動費等に係る報償費(謝金)の支出の遅れについては、速やかな事務処理を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な処理を確保するよう努めている。</p>

<p><b>3 物品の損傷について</b> 平成31年4月12日から令和元年10月28日までの間に発生した自損事故により、公用車4台を損傷（リース車修繕費766,047円）していた。</p>	<p>公用車等物品の損傷防止については、交通安全研修、運転技能講習、職場会議等において職員への安全運転、適切な取扱いについての意識の高揚を図り、交通事故の防止及び物品の適正な管理に努めている。</p>
<p><b>姫路こども家庭センター</b> <b>収入の促進について</b> 令和元年度（10月末現在）における児童福祉施設弁償金等の収入未済は、前年度同期と比較すると、件数、収入未済額はいずれも増加しており、その件数は180件、総額は1,825,275円で、うち滞納繰越分は122件、893,175円である。</p>	<p>児童福祉施設弁償金等の収入未済額1,825,275円のうち、令和3年2月末現在772,340円を収入し、83,800円を不納欠損処理した。</p>
<p><b>県立明石学園</b> <b>財産管理事務について</b> 公有財産規則に基づく行政財産の用途廃止及び取壊しの決定を行わないで、撤去した建物が1棟あった。</p>	<p>財産の用途廃止及び取壊し手続漏れについては、平成31年1月30日に用途廃止及び取壊しの決定を行った。</p>
<p><b>食肉衛生検査センター</b> <b>物品の損傷について</b> 平成31年4月19日に発生した自損事故により、公用車1台を損傷（リース車修繕費255,238円）していた。</p>	<p>公用車の事故防止については、職場会議での注意喚起や出発前職員への安全運転の呼びかけなど、機会あるごとに安全運転意識の高揚を図っている。また、職場において定期的に点検を行い、公用車の適正な管理に努めている。</p>
<p><b>県立ものづくり大学校</b> <b>職業訓練生の充足について</b> 令和元年度の溶接専科における職業訓練生の定員に対する入校率が40.0%と著しく低調である。</p>	<p>令和3年度生の募集に向け、ハローワークや学校等の関係機関への周知・連携に加え、ハローワーク担当者向け、若者サポートステーション利用者向け見学会等でAR（拡張現実）溶接訓練シミュレータによる体験実習の実施、配布資料やホームページの充実、選考も4月初旬までの5回に拡大する取組で溶接専科の定員確保に努めている。</p>
<p><b>県立農林水産技術総合センター</b> <b>1 経理事務について</b> 輸入牛受精卵の購入において、事前に支出負担行為の決定を行わずに需用費（消耗品費）を支出していたものが1件、1,312,200円あった。 <b>2 委託事業について</b> 平成30年度「YouTube等を活用した見せる情報発信」事業において、動画共有サイトへの投稿等を含めて製作委託した31本の広報動画のうち9本が一般公開されておらず、委託事業の所期の目的を達していなかった。</p>	<p>支出負担行為の整理時期の誤りについては、出納局主催の出納員（分任出納員）研修などに積極的に参加するとともに、チェック体制の強化を図り、適正な事務処理の確保に努めている。  公開が遅れていた9本の動画については、全て令和2年3月31日までに公開手続を完了した。委託契約の目的を達成するため、完成した動画から迅速な公開を行い、事業効果の発現に努めている。</p>

<p><b>3 物品の損傷について</b> 令和元年9月26日に発生した自損事故により、公用車1台を損傷（リース車修繕費173,095円）していた。</p> <p><b>4 財産管理事務について</b> 公有財産規則に基づく行政財産の用途廃止及び取壊しの決定を行わないで、撤去した建物が1棟あった。</p>	<p>公用車の損傷防止については、職場会議、交通安全研修等においてより一層の意識啓発を行い、物品の適正管理に努めている。</p> <p>取り壊した建物については、平成31年4月1日付けで公有財産規則に基づき公有財産台帳の異動登録を行った。</p> <p>所内研修等により公有財産規則の理解に努め、本庁関係課と連携を図りながら公有財産の適正な管理に努めている。</p>
<p><b>姫路家畜保健衛生所</b> <b>物品の損傷について</b> 令和元年6月20日に発生した自損事故により、公用車1台を損傷（リース車修繕費184,000円）していた。</p>	<p>公用車の事故防止については、従前からの①警察署から講師を招いての交通安全研修、②職場会議での事故発生時の対応説明や交通安全週間の啓発、③綱紀粛正通知にあわせての注意喚起、④月1回の安全運転管理者による公用車の定期点検に加え、改めて過去に発生した交通事故の傾向を明確にし、職場会議で自損事故に対する注意喚起を行うことにより、職員の交通安全意識の向上を図っている。</p>
<p><b>朝来家畜保健衛生所</b> <b>物品の損傷について</b> 平成30年11月5日に発生した自損事故により、公用車1台を損傷（リース車修繕費188,323円）していた。</p>	<p>自動車の運転については、職場会議において交通法規の遵守及び交通事故防止に対する注意喚起を図るとともに、但馬県民局が主催する交通安全研修に参加し、あらゆる機会を通じて安全運転意識の高揚を図るなど、交通事故の防止及び物品の適正な管理に努めている。</p>
<p><b>淡路家畜保健衛生所</b> <b>物品の損傷について</b> 令和元年8月9日に発生した自損事故により、公用車1台を損傷（リース車修繕費108,000円）していた。</p>	<p>公用車の事故防止については、安全運転講習会への職員全員出席や、毎月開催する所内会議において運転者だけでなく同乗者の安全確認など安全運転の徹底を呼びかけ、交通事故の防止及び物品の適正な管理に努めている。</p>
<p><b>県立森林大学校</b> <b>授業料の徴収状況について</b> 令和元年度（11月末現在）における森林大学校授業料の納期内納付率は、83.6%（前年度同期91.7%）で低率である。</p>	<p>授業料徴収対象者には納期内に授業料を納付するよう事前に告知するとともに、特に遅れがちな学生があれば個別に指導していく。併せて、家計の急変などにより授業料の負担軽減を必要とする場合には授業料の免除又は減額の制度があることも重ねて周知していく。</p>

<p><b>県立淡路景観園芸学校</b></p> <p><b>1 経理事務について</b></p> <p>(1) 平成30年度に予算令達を受け支出負担行為の決定を行ったものについて繰越した場合は、再び令和元年度分の支出負担行為として整理する必要があるのに、淡路景観園芸学校茶庭設備工事において本庁から予算令達がなかったため、令和元年度分の支出負担行為として整理されていないものが1件、29,500,000円あった。</p> <p>(2) 行政財産の使用許可に伴う財産使用料等(3件、86,024円)の調定が6か月以上遅れ、令和元年10月31日となっていた。</p> <p><b>2 受講生の充足について</b></p> <p>令和元年度のまちづくりガーデナーマスターコース(前期及び後期)並びに園芸療法課程(全寮制)における受講生の定員に対する割合が、それぞれ37.5%、35.0%及び26.7%と著しく低調である。</p>	<p>(1) 支出負担行為の整理については、予算の執行管理、支出負担行為の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務の執行に努めている。</p> <p>(2) 行政財産の使用許可に伴う財産使用料等の調定期限の遅れについては、事務処理の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務の執行に努めている</p> <p>学校説明会の実施回数増、関係団体への情報提供や広報誌への掲載など効率的な広報対策を講じるとともに、受講ニーズに応えられるようカリキュラム改正を行うなど、志願者の確保に努めている。</p>
<p><b>県立図書館</b></p> <p><b>経理事務について</b></p> <p>(節) 財産使用料で収入すべき教育財産の目的外使用料1件、188,107円が(節)図書館使用料で収入されていた。</p>	<p>収入科目の誤りについては、収入内容の精査、確認を徹底するとともにチェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。</p>
<p><b>県立コウノトリの郷公園</b></p> <p><b>物品の損傷について</b></p> <p>平成31年2月13日に発生した自損事故により、公用車1台を損傷(リース車修繕費312,778円)していた。</p>	<p>公用車を運転する職員に対して、公用車運転の際には細心の注意を払い、事故防止に努めるよう指導した。また、継続的に職場会議等において安全運転の意識高揚と交通事故防止への注意喚起を行い、安全運転の確保と物品の適正な管理に努めている。</p>
<p><b>県立考古博物館</b></p> <p><b>物品の損傷について</b></p> <p>令和元年6月27日に発生した自損事故により、公用車1台を損傷(リース車修繕費196,700円)していた。</p>	<p>公用車を運転する職員に対して、公用車運転の際には細心の注意を払い、事故防止に努めるよう指導した。また、継続的に職場会議等において安全運転の意識高揚と交通事故防止への注意喚起を行い、安全運転の確保と物品の適正な管理に努めている。</p>
<p><b>神戸北高等学校</b></p> <p><b>授業料の徴収状況について</b></p> <p>令和元年度(8月末現在)における全日制高校授業料の納期内納付率は、80.6%(前年度同期90.6%)で低率である。</p>	<p>授業料の納期内納付の促進については、保護者等に対する適切な連絡を行い、確実な口座振替の実施に努めている。加えて、振替不能後の納期内納付のための指導取組を徹底していく。</p>

<p><b>西宮香風高等学校</b></p> <p><b>1 財産管理事務について</b>  食堂等設置の用途に対する行政財産の使用許可において、許可期間は3年を超えてはならないところ、これを4年としていたものが1件あった。</p> <p><b>2 授業料の徴収状況について</b>  令和元年度（8月末現在）における定時制高校授業料の納期内納付率は、88.6%（前年度同期92.1%）で低率である。</p>	<p>許可期間の誤りについては、令和元年12月18日に許可期間を3年とする使用変更許可の手続を完了した。今後、事務処理の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理に努める。</p> <p>授業料の納期内納付の促進については、保護者等に対する適切な連絡を行い、確実な口座振替の実施に努めている。加えて、振替不能後の納期内納付のための指導取組を徹底していく。</p>
<p><b>阪神昆陽高等学校</b></p> <p><b>授業料の徴収状況について</b>  令和元年度（8月末現在）における定時制高校授業料の納期内納付率は、70.9%（前年度同期75.6%）で低率である。</p>	<p>授業料の納期内納付の促進については、保護者等に対する適切な連絡を行い、確実な口座振替の実施に努めている。加えて、振替不能後の納期内納付のための指導取組を徹底していく。</p>
<p><b>有馬高等学校</b></p> <p><b>授業料の徴収状況について</b>  令和元年度（8月末現在）における定時制高校授業料の納期内納付率は、80.0%（前年度同期100.0%）で低率である。</p>	<p>授業料の納期内納付の促進については、保護者等に対する適切な連絡を行い、確実な口座振替の実施に努めている。加えて、振替不能後の納期内納付のための指導取組を徹底していく。</p>
<p><b>姫路東高等学校</b></p> <p><b>予算執行について</b>  児童手当の執行に当たり、予算令達額が不足（70,000円）しているにもかかわらず、児童手当を支給していたものが1件あった。</p>	<p>予算執行については、予算令達の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。</p>
<p><b>香住高等学校</b></p> <p><b>物品の損傷について</b>  平成31年4月24日に発生した自損事故により、公用車1台を損傷（リース車修繕費131,144円）していた。</p>	<p>交通事故の防止については、職員会議等において、安全運転に対する意識の向上を図り、一層の安全運転に努めている。また、運転時には天候も考慮するよう注意喚起を行い、交通事故の防止及び物品の適正な管理に努めている。</p>
<p><b>生野高等学校</b></p> <p><b>財産管理事務について</b>  使用許可手続を行うことなく、学校用地及び工作物の一部を市及び一部事務組合に使用させていた。</p>	<p>校舎等管理規程に基づき、相手方の市及び一部事務組合から許可申請書の提出を受け、許可決定を行った。  今後、規定等を十分確認の上、適正な事務処理に努める。</p>
<p><b>和田山特別支援学校</b></p> <p><b>経理事務について</b>  就学奨励費の支給において、支出負担行為の決定が著しく遅れているものが132件、484,064円あった。</p>	<p>就学奨励費の支給については、支給状況の管理を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。</p>

<p><b>垂水警察署</b>  <b>物品の損傷について</b>                  令和元年8月28日に発生した自損事故により、公用車1台を損傷（損傷額178,524円）していた。</p>	<p>公用車を運転する職員に対して、朝礼等において交通事故防止に関する指示を徹底し、若手警察官を対象とした緊急自動車総合訓練センターにおける訓練の実施や、幹部立会の下、車両点検を実施し整備不良による事故防止を図るなど、交通事故の防止及び物品の適正管理に努めている。</p>
<p><b>神戸西警察署</b>  <b>物品の損傷について</b>                  平成30年9月9日から令和元年7月31日までの間に発生した自損事故により、公用車7台を損傷（損傷額358,026円）していた。</p>	<p>公用車を運転する職員に対して、朝礼等において交通事故防止に関する指示を徹底し、新任警察官等に対する二輪運転訓練や、自動車運転訓練施設において実技訓練を実施するなど、交通事故の防止及び物品の適正管理に努めている。</p>
<p><b>西宮警察署</b>  <b>物品の損傷について</b>                  令和元年5月17日に発生した自損事故により、公用車1台を損傷（損傷額169,700円）していた。</p>	<p>公用車を運転する職員に対して、朝礼等において幹部が発生した事故を具体的に説明し、原因を検証のうえ再発防止の注意点について指導を行っているほか、転入者や若手警察官を対象とした二輪運転訓練を実施し運転技能の向上を図るなど、交通事故の防止及び物品の適正管理に努めている。</p>
<p><b>尼崎東警察署</b>  <b>物品の損傷について</b>                  平成30年10月9日から31年4月25日までの間に発生した自損事故により、公用車6台を損傷（損傷額251,537円）していた。</p>	<p>公用車を運転する職員に対して、朝礼等において交通事故防止に関する指示を徹底し、若手警察官等を対象とした二輪運転訓練の実施や、交通事故防止チャレンジ100を実施して安全運転意識の高揚を図るなど、交通事故の防止及び物品の適正管理に努めている。</p>
<p><b>川西警察署</b>  <b>物品の損傷について</b>                  令和元年8月16日に発生した自損事故により、公用車1台を損傷（損傷額207,900円）していた。                  ※ 損傷に伴い当該車両を処分予定であるため、損傷額は車両取得価額を記載した。</p>	<p>公用車を運転する職員に対して、朝礼等において交通事故防止に関する指示を徹底し、二輪運転訓練を実施し運転技能の向上を図るなど、交通事故の防止及び物品の適正管理に努めている。</p>
<p><b>宝塚警察署</b>  <b>物品の損傷について</b>                  平成30年9月10日から令和元年6月27日までの間に発生した自損事故等により、公用車5台を損傷（損傷額91,259円）していた。</p>	<p>公用車を運転する職員に対して、朝礼等において交通事故防止に関する指示を徹底し、新任警察官等に対する二輪運転訓練や自動車運転訓練施設において実技訓練を実施するなど、交通事故の防止及び物品の適正管理に努めている。</p>

<p><b>西脇警察署</b>  <b>財産管理事務について</b>          使用許可のない通信線を共架されている電力柱が1本あった。</p>	<p>共架されていた通信線については、令和2年3月16日付けで行政財産使用許可申請を受理し、同日、目的外使用を許可した。</p>
<p><b>姫路警察署</b>  <b>物品の損傷について</b>          令和元年6月30日に発生した自損事故により、公用車2台を損傷（損傷額303,726円）していた。</p>	<p>公用車を運転する職員に対して、朝礼等において交通事故防止に関する指示を徹底し、若手警察官等を対象とした二輪運転訓練の実施や運転前に事故防止について具体的な指示を行い安全運転意識の高揚を図るなど、交通事故の防止及び物品の適正管理に努めている。</p>
<p><b>飾磨警察署</b>  <b>物品の損傷について</b>          平成30年11月18日に発生した自損事故により、公用車1台を損傷（損傷額113,394円）していた。</p>	<p>公用車を運転する職員に対して、朝礼等において交通事故防止に関する指示を徹底し、「交通事故防止十則」を唱和し安全運転意識の高揚を図るなど、交通事故の防止及び物品の適正管理に努めている。</p>
<p><b>朝来警察署</b>  <b>物品の損傷について</b>          平成30年12月29日に発生した自損事故により、公用車1台を損傷（損傷額134,892円）していた。</p>	<p>公用車を運転する職員に対して、朝礼等において交通事故防止に関する指示を徹底し、「交通事故防止十則」を唱和し安全運転意識の高揚を図るなど、交通事故の防止及び物品の適正管理に努めている。</p>
<p><b>美方警察署</b>  <b>物品の損傷について</b>          平成30年12月6日に発生した自損事故により、公用車1台を損傷（損傷額1,442,880円）していた。          ※ 損傷に伴い当該車両を処分したため、損傷額は車両取得価額を記載した。</p>	<p>公用車を運転する職員に対して、朝礼等において交通事故防止に関する指示を徹底し、幹部立会の下、車両点検を実施し整備不良による事故防止を図るなど、交通事故の防止及び物品の適正管理に努めている。</p>



令和2年11月30日付け 監査報告に係る措置

1 本庁

指摘事項	措置
<p><b>企画県民部</b></p> <p><b>1 収入の促進について（税務課）</b>                      令和元年度（決算時現在）における県税等の法定徴収猶予分を除いた収入未済額は、前年度と比較すると1,090,840,115円減少しているものの、9,257,765,172円と多額となっている。</p> <p><b>2 収税事務について（税務課）</b>                      令和元年度（決算時現在）における200万円以上の県税高額滞納者（法定徴収猶予分を除く。）は、前年度と比較すると、滞納額は減少しているものの、その人数は48人で、総額は423,431,233円となっている。</p> <p><b>3 契約事務について（広報戦略課、県民生活課）</b>                      (1) 落札者の入札保証金に関して、契約金額が200万円以下で契約保証金を免除したときは、当該入札保証金は速やかに還付すべきであるのに、「兵庫県」関連テレビ露出調査業務委託契約において、4か月以上経過して還付しているものが1件、90,000円あった。                      (2) 契約金額が200万円を超える契約を締結しようとするときは、契約金額の100分の10以上の契約保証金の徴収等をすべきであるのに、県立神戸生活創造センターシャッター装飾に関する委託契約で、契約保証金の徴収が2か月遅れている契約が1件（契約額2,499,012円）あった。</p> <p><b>4 庁舎管理について（管財課）</b>                      県庁西館の受水槽の排水弁を閉め忘れたまま、給水したため、水道料金・下水道使用料約600万円（前年同時期との比較による試算額）が不経済な支出となっていた。</p>	<p>県税等の収入未済額9,257,765,172円については、法定徴収猶予分等を含めた9,486,376,871円のうち、令和3年1月末現在2,511,111,406円を徴収等し、729,202,288円を不納欠損処理した結果、残る収入未済額は6,246,063,177円となっている。</p> <p>200万円以上の県税高額滞納者に係る滞納額423,431,233円については、徴収猶予分等を含めた449,214,333円のうち、令和3年1月末現在194,607,334円の徴収等を行い、80,644,081円を不納欠損処理した。</p> <p>(1) 入札保証金の還付については、速やかな事務処理及び複数名によるチェックを徹底するなどにより、適正な事務処理に努めている。</p> <p>(2) 契約保証金については、契約内容の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。</p> <p>本庁舎西館の受水槽の水漏れ事故については、業務の履行確認体制の強化、排水弁の開閉状態を明記した表示板の設置、巡回点検の強化など、再発防止策を徹底している。                      なお、損害額については、担当職員に5割の賠償を請求し、令和2年12月3日に収入した。</p>

**健康福祉部**

**1 収入の促進について**（地域福祉課、児童課、障害福祉課、医務課、健康増進課、疾病対策課）

令和元年度における母子父子寡婦福祉資金貸付金償還金等の収入未済額は前年度と比較すると3,545,390円減少しているものの、153,595,267円と多額となっている。

- (1) 児童福祉施設弁償金の収入未済額6,921,553円のうち、令和3年2月末現在1,634,416円を収入し、425,511円を不納欠損処理した。
- (2) 生活保護費等弁償金の収入未済額5,930,389円のうち、令和3年2月末現在1,637,243円を収入した。
- (3) 看護師学生等修学資金貸付金返還金に係る違約金の収入未済額4,952,997円のうち、令和3年2月末現在805,898円を収入した。
- (4) 児童扶養手当過年度過払金返納金の収入未済額8,310,650円のうち、令和3年2月末現在509,620円を収入した。
- (5) 看護師学生等修学資金貸付金返還金の収入未済額12,428,287円のうち、令和3年2月末現在923,400円を収入した。
- (6) 分煙設備整備事業補助金返還金の収入未済額7,120,000円のうち、令和3年1月21日付で1,453,000円を収入したところであり、引き続き債権回収に向けた手続を進めている。
- (7) 社会福祉施設等整備補助事業補助金返還金の収入未済額4,399,431円のうち、令和3年2月末現在1,999,431円を収入した。
- (8) 心身障害者扶養共済加入金の収入未済額2,242,770円のうち、令和3年2月末現在57,380円を収入した。
- (9) 雑入（児童扶養手当過年度過払金返納金）の収入未済額754,740円のうち、令和3年2月末現在55,000円を収入した。
- (10) 雑入（原爆被害者健康管理手当等過年度過払返還金）の収入未済額2,817,760円のうち、令和3年2月末現在180,000円を収入し、165,000円を不納欠損処理した。
- (11) 母子父子寡婦福祉資金貸付金償還金の収入未済額97,716,690円のうち、令和3年2月末現在10,345,908円を収入した。

**2 予算執行について**（社会福祉課）

（事項）但馬長寿の郷運営費において、充当すべき特定財源を60,961,000円計上していたが、収入額が予算額に対して減少した結果、1,011,376円の財源不足が生じ、これに事業とは無関係の収入証紙収入を充当していた。

予算執行については、充当処理の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適切な予算執行処理の確保に努めている。

**3 経理事務について**（こども政策課）

保育士資格登録手数料の令和2年4月登録

保育士資格登録手数料の収入時期の誤りについ

<p>分について、令和2年度収入とすべきところを元年度収入としているものが1件、646,600円あった。</p>	<p>ては、収入内容の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適切な事務処理の確保に努めている。</p>
<p><b>産業労働部</b></p> <p><b>1 収入の促進について（経営商業課）</b></p> <p>令和元年度における小売商業店舗等共同化資金貸付金償還金等の収入未済額は前年度と比較すると190,453,847円減少しているものの、6,989,877,752円と多額となっている。</p> <p><b>2 経理事務について（工業振興課）</b></p> <p>特定計量器検定成績証明書交付手数料（収入証紙収入）において、証紙消印とは異なる印を押印していたものが39件、15,600円あった。</p>	<p>(1) 共同施設資金貸付金償還金の収入未済額1,021,245,760円のうち、令和3年2月末現在5,700,000円を収入した。</p> <p>(2) 小売商業店舗等共同化資金貸付金償還金の収入未済額3,238,566,561円のうち、令和3年2月末現在12,529,463円を収入した。</p> <p>(3) 企業合同資金貸付金償還金の収入未済額27,980,753円については、償還指導等を行っている。</p> <p>(4) 工場共同化資金貸付金償還金の収入未済額741,579,000円のうち、令和3年2月末現在12,000,000円を収入した。</p> <p>(5) 産地知識集約化資金貸付金償還金の収入未済額81,260,000円のうち、令和3年2月末現在23,700,000円を収入した。</p> <p>(6) 地域改善対策高度化資金貸付金償還金の収入未済額1,130,830,000円のうち、令和3年2月末現在1,270,000円を収入した。</p> <p>(7) 小売商業等商店街近代化資金貸付金償還金の収入未済額46,098,000円のうち、令和3年2月末現在200,000円を収入した。</p> <p>(8) 高度化資金違約弁償金の収入未済額556,311,607円については、償還指導等を行っている。</p> <p>(9) 高度化資金貸付金利子の収入未済額137,780,972円については、元金の収入未済分と併せて償還指導を行っている。</p> <p>(10) 設備近代化資金貸付金償還金の収入未済額6,210,840円のうち、令和3年2月末現在26,000円を収入した。</p> <p>(11) 設備資金違約弁償金の収入未済額2,014,259円のうち、令和3年2月末現在90,000円を収入した。</p> <p>収入証紙の消印については、押し間違いが生じないように、定められた様式がない汎用印を丸形ではなく、四角の印影のものにし、保管容器も含め、両者が容易に識別できるよう対策するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。</p>

<p><b>農政環境部</b></p> <p><b>1 収入の促進について（農林経済課）</b>          令和元年度における農業改良資金貸付金償還金等の収入未済額は前年度と比較すると1,143,490円減少しているものの、42,091,719円と多額となっている。</p> <p><b>2 契約事務について（鳥獣対策課）</b>          契約金額が200万円を超える契約については、契約金額の100分の10以上の契約保証金の徴収等をすべきであるのに、カワウ管理手法実証業務委託契約で、契約保証金の徴収等をしていない契約が1件（契約額2,638,900円）あった。</p>	<p>(1) 農業改良資金貸付金償還金の収入未済額35,829,856円のうち、令和3年2月末現在882,500円を収入した。</p> <p>(2) 違約弁償金の収入未済額6,261,863円のうち、令和3年2月末現在151,000円を収入した。</p> <p>契約保証金については、契約内容の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。</p>
<p><b>県土整備部</b></p> <p><b>1 収入の促進について（道路保全課、港湾課、住宅管理課）</b>          令和元年度における県営住宅使用料等の収入未済額は前年度と比較すると936,401,045円減少しているものの、1,319,149,918円と多額となっている。</p> <p><b>2 予算計上について（住宅管理課）</b>          （事項）県営住宅団地駐車場整備費において、特定財源として国庫支出金（社会資本整備総合交付金）7,139,000円の交付決定を受けていたので予算現額を同額とすべきところ、5,353,000円としていた。</p> <p><b>3 経理事務について（総務課）</b>          随時の収入である財産使用料（芦屋浜高層住宅地区共有施設運営収入）を令和元年度収</p>	<p>(1) 港湾施設占用料の収入未済額 6,204,130 円のうち、令和3年2月末現在 1,936,610 円を収入し、144,000 円を不納欠損処理した。</p> <p>(2) 海岸占用料の収入未済額7,704,330 円のうち、令和3年2月末現在 6,804,330 円を収入した。</p> <p>(3) 延滞金の収入未済額 7,560,271 円のうち、令和3年2月末現在 690 円を収入した。</p> <p>(4) 雑入（道路損傷行為に係る費用負担金）の収入未済額 5,339,410 円のうち、令和3年2月末現在 123,613 円を収入した。</p> <p>(5) 港湾施設使用料の収入未済額 348,876,141 円のうち、令和3年2月末現在 2,490,000 円を収入した。</p> <p>(6) 県営住宅使用料の収入未済額 409,951,877 円のうち、令和3年2月末現在 89,787,077 円を収入した。</p> <p>(7) 借上県営住宅使用料の収入未済額 19,140,650 円のうち、令和3年2月末現在 1,731,822 円を収入した。</p> <p>(8) 弁償金の収入未済額 514,373,109 円のうち、令和3年2月末現在 8,971,718 円を収入した。</p> <p>国庫支出金の予算計上については、チェック体制を強化し、再発防止の徹底を図り、適正な事務の執行に努めている。</p> <p>納入通知書の発行については、チェック体制を強化し、再発防止の徹底を図り、適正な事務の執</p>

<p>入とするためには納入通知書を同年度中に発する必要があるが、事務処理が遅れ2年度に発していたものが1件、26,396,785円あった。</p> <p><b>4 廃川敷地の管理について（用地課）</b> 令和2年3月末現在において普通財産として管理している廃川敷地の無断使用は、2件、105平方メートルである。</p> <p><b>5 ふ頭用地の利用促進について（港湾課）</b> 令和2年3月末現在において県が管理するふ頭の収益施設用地のうち、利用率が6.0%から18.4%と低調なものが5か所あった。</p> <p><b>6 契約事務について（砂防課）</b> 箇所別危険度公表に伴う地域別システム改修業務委託契約（契約額4,080,240円）において、変更契約で契約期間の延長等を行っているが、契約保証金に代えて締結された履行保証保険の保険期間を延長しなかったため、履行保証期間が不足（1か月分）していた。</p> <p><b>7 工事関係事務について（営繕課）</b> 交通整理員に係る費用を重複して計上したため、公共施設等適正管理事業の設計が1件、729,300円過大設計となっていた。</p>	<p>行に努めている。</p> <p>廃川敷地の無断使用105平方メートルについては、関係者と協議し、引き続き無断使用の解消に努めている。</p> <p>県が所管するふ頭の収益施設用地で利用率が低調なもの5か所のうち、令和3年2月末現在漁協への働きかけにより1か所改善した。</p> <p>契約保証金については、契約内容の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務の執行に努めている。</p> <p>工事設計額の積算については、複数職員によるチェック体制を強化し、再発防止の徹底を図り、適正な事務の執行に努めている。</p>
<p><b>企業庁</b> <b>土地の売却について（地域整備事業会計）</b> 令和元年度末現在における売却可能な土地は、1,530,170平方メートルあり、そのうち売却可能になってから10年以上経過しているもの（貸付中のもの等を除く。）は、141,353平方メートルある。</p>	<p>戦略的な企業誘致による産業用地の分譲と、住民ニーズを反映した公民協働による住宅用地の分譲を進めた結果、未売却面積1,530,170平方メートルのうち、令和3年2月末現在45,290平方メートルを売却した。</p>
<p><b>病院局</b> <b>1 経営成績について</b> 令和元年度は、3,153,680,796円の経常損失で、それに特別損益を加減した純損失は4,004,265,488円となっている。 この結果、未処理欠損金は29,235,264,241円で、これに資本金及び資本剰余金を加えても資本合計は1,248,580,993円のマイナスとなり、病院事業会計初めての債務超過の状態となっている。</p> <p><b>2 未収金について</b> 令和元年度末現在における各病院の未収金（現年度の診療報酬等を除く。）及び償還期限が到来しているのに償還されていない粒子線</p>	<p>令和2年度は、新型コロナウイルス感染症に対応するため、一定の入院病床を確保しつつ、感染防止対策を徹底したうえで、できる限り早期に通常の医療体制に戻すことを目標に、病院局、県立病院が一体となって経営改善に取り組んでいる。 債務超過については、直ちに病院経営に影響を与えるものではないものの、その解消が図れるよう、併せて各病院の経営改善にも取り組んでいる。</p> <p>各病院における未収金（現年度の診療報酬等を除く。）195,467,068円のうち、令和3年1月末現在76,793,060円を収入した。</p>

<p>治療資金貸付金は、前年度と比較すると金額が増加しており、1,712件、195,467,068円である。</p> <p><b>3 経理事務について</b></p> <p>(1) 令和元年度末において、本来計上されるべき建設仮勘定の額は7,415,124,168円であるのに、貸借対照表に計上されている額は6,983,504,696円で、建設仮勘定が、431,619,472円過少計上となっていた。</p> <p>(2) 修学資金貸付金において個人ごとに債権額を管理している帳簿の合計額628,557,700円が貸借対照表に計上されるべきであるのに、貸借対照表に計上されている長期貸付金は631,877,700円（粒子線治療資金貸付金を除く。）で、長期貸付金が、3,320,000円過大計上となっていた。</p>	<p>(1) 建設仮勘定の額については、令和2年12月28日付けで修正処理した。建設仮勘定管理簿を整備し、資産への振替処理の際には十分な確認を行い、適正な事務処理に努めている。</p> <p>(2) 長期貸付金の過大計上額3,320,000円については、令和2年7月31日付けで修正処理した。</p>
<p><b>教育委員会事務局</b></p> <p><b>1 収入の促進について（財務課、社会教育課）</b></p> <p>令和元年度における大学奨学資金貸付金返還金等の収入未済額は、前年度と比較すると52,069,904円減少しているものの、1,045,240,081円と多額となっている。</p> <p><b>2 備品管理について（社会教育課）</b></p> <p>令和元年10月1日付けで寄附受納した重要文化財赤楽茶碗（銘 無一物）等223件（2,051,180,000円）について、備品として登録されておらず、美術品等整理カードが作成されていなかった。</p>	<p>(1) 大学奨学資金貸付金返還金の収入未済額408,291,474円のうち、令和3年2月末現在25,760,179円を収入した。</p> <p>(2) 高校奨学資金貸付金返還金の収入未済額357,062,427円のうち、令和3年2月末現在19,140,561円を収入した。</p> <p>(3) 高等学校奨学資金貸付金返還金の収入未済額276,496,180円のうち、令和3年2月末現在31,667,811円を収入した。</p> <p>(4) 弁償金の収入未済額3,390,000円については、債権回収に係る督促を継続するなど、引き続き収入の促進に努めている。</p> <p>備品登録が必要な10万円以上の物品については、令和2年8月17日に備品台帳への登録を完了した。今後は、速やかに備品登録を行い、適切な物品管理に努める。</p>
<p><b>警察本部</b></p> <p><b>1 収入の促進について</b></p> <p>令和元年度における放置違反金等の収入未済額は前年度と比較すると33,564,756円減少しているものの、160,025,108円と多額となっている。</p> <p><b>2 物品の損傷について</b></p> <p>令和元年10月16日及び11月28日に飛行型（ドローン）監視システム2台を損傷（損傷額672,351円）していた。</p>	<p>放置違反金等の収入未済額160,025,108円のうち、令和3年2月末現在27,815,430円を収入し、23,032,874円を不納欠損処理した。</p> <p>ドローンを操作する職員に対して、習熟訓練を行い、幹部職員による操作方法の指示を徹底するなど、同種事故の未然防止と物品の適正管理に努めている。</p>

2 地方機関等

指摘事項	措置
<p><b>神戸県民センター</b>  <b>神戸県税事務所</b>  <b>収税事務について</b></p> <p>令和元年度（2年4月末現在）における200万円以上の県税高額滞納は、前年度同期と比較すると、滞納額は減少しているものの、その人数は20人、総額は82,628,191円で、うち滞納繰越分は3,953,123円である。</p> <p><b>神戸土木事務所</b></p> <p><b>1 経理事務について</b></p> <p>債務負担行為に係る建設工事請負契約に基づく部分払において、部分払金額の算定式の適用を誤ったため、工事請負費（部分払金）が1件、17,733,680円過大支出となっていた。</p> <p><b>2 財産管理事務について</b></p> <p>令和2年3月末現在において同所が把握している廃川敷地の無断使用は、2件、105平方メートルである。</p> <p><b>3 契約事務について</b></p> <p>高橋川物件調査業務委託契約（契約額2,734,560円）において、変更契約で契約期間の延長等を行っているが、契約保証金に代えて締結された履行保証保険の保険期間を延長しなかったため、履行保証期間が不足（1か月分）していた。</p> <p><b>4 工事関係事務について</b></p> <p>週休2日制の経費補正を行わなかったこと等のため、県単独土砂災害対策事業等の設計が1件、1,800,700円過少設計、1件、372,280円過大設計となっていた。</p>	<p>200万円以上の県税高額滞納者に係る滞納額82,628,191円のうち、令和3年1月末現在35,680,800円の徴収等を行い、14,080,100円を徴収猶予、7,183,400円を不納欠損処理した。</p> <p>工事請負費（部分払金）の過大支出については、支出内容の精査・確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適切な事務処理の確保に努めている。</p> <p>廃川敷地の無断使用105平方メートルについては、関係者と協議し、引き続き無断使用の解消に努めている。</p> <p>契約に係る履行保証期間については、契約内容の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。</p> <p>工事設計額の積算誤りについては、複数職員によるチェック体制を強化し、再発防止の徹底を図り、適正な事務処理の確保に努めている。</p>
<p><b>阪神南県民センター</b>  <b>西宮県税事務所</b>  <b>収税事務について</b></p> <p>令和元年度（2年4月末現在）における200万円以上の県税高額滞納は、前年度同期と比較すると、人数、滞納額はいずれも増加しており、その人数は18人、総額は145,539,824円で、うち滞納繰越分は3,649,624円である。</p>	<p>200万円以上の県税高額滞納者に係る滞納額145,539,824円のうち、令和3年1月末現在55,519,100円の徴収等を行った。</p>

<p><b>西宮土木事務所</b></p> <p><b>1 収入の促進について</b>          令和元年度(2年4月末現在)における港湾施設使用料等の収入未済は、前年度同期と比較すると、件数、収入未済額はいずれも増加しており、その件数は210件、330,064,596円で、うち滞納繰越分は168件、293,265,765円である。</p> <p><b>2 占・使用許可事務について</b>          平成31年3月までに許可期間が満了した海岸占用等のうち、令和2年4月末現在許可更新手続未了のものが2件ある。</p> <p><b>3 契約事務について</b>          武庫川上流浄化センター管理棟便所改修工事(その2)工事請負契約に係る履行確認を行った後、6か月以上経過して還付されている契約保証金が1件、249,000円あった。</p>	<p>港湾施設使用料等の収入未済額330,064,596円のうち、令和3年2月末現在8,629,310円を収入した。</p> <p>許可更新手続未了2件については、占用者と占用条件面での協議等を行い、更新手続を完了するよう努めている。</p> <p>下水道(企業会計)に係る契約保証金の還付については、会計システム及び複数名によるチェックを徹底するなどにより、適正な事務処理に努めている。</p>
<p><b>阪神北県民局</b></p> <p><b>総務企画室</b></p> <p><b>物品の損傷について</b>          令和元年8月19日に発生した交通事故により、公用車1台を損傷(リース車修繕費等577,052円)していた。          ※ 損傷に伴い当該車両を途中解約したため、リース車修繕費等は解約に伴い発生した費用を記載した。</p> <p><b>伊丹県税事務所</b></p> <p><b>収税事務について</b>          令和元年度(2年4月末現在)における200万円以上の県税高額滞納は、前年度同期と比較すると、人数、滞納額はいずれも減少しているものの、その人数は1人、総額は2,678,700円である。</p> <p><b>阪神農林振興事務所</b></p> <p><b>1 経理事務について</b>          狩猟者登録手数料に係る収入証紙の消印漏れが11件、19,800円あった。</p> <p><b>2 契約事務について</b>          令和元年度上野大池地区上野大池工損事前</p>	<p>自動車の運転については、職場会議や交通事故防止研修の実施、電子掲示板や庁内放送を活用した職員への注意喚起等により、交通法規の遵守や安全運転についての意識の高揚を図るとともに、自動車教習所での講習会の実施により、運転技能の向上を図るなど、交通事故の防止及び物品の適正管理に努めている。</p> <p>200万円以上の県税高額滞納者に係る滞納額2,678,700円については、滞納額発生後、速やかに保証金の返還請求権を差押えた。新たな換価価値のある財産を発見するため、引き続き徹底した財産調査等を行い、収入促進に努めている。</p> <p>指摘のあった11件全てに消印を行った。同様の誤りを起こさないよう、複数の職員でチェックするなど十分に確認し、適正な事務処理に努めている。</p> <p>現金の手続の際には、より一層の注意を払うよ</p>



調査業務委託契約に係る履行確認を行った後、8か月以上経過して還付されている契約保証金が1件、160,000円あった。

## 宝塚土木事務所

### 1 収入の促進について

令和元年度(2年4月末現在)における雑入(道路損傷行為に係る費用負担金)等の収入未済は、前年度同期と比較すると、収入未済額は減少しているものの、その件数は4件、総額は2,821,610円で、全額が滞納繰越分である。

### 2 経理事務について

- (1) 繰越明許に係る建設工事請負契約に基づく部分引渡しにおいて、部分払金額の算定式の適用を誤ったため、平成30年度に支出した工事請負費が1件、2,150,861円過大支出となっていた。
- (2) 債務負担行為に係る建設工事請負契約に基づく部分払において、部分払金額の算定式の適用を誤ったため、工事請負費(部分払金)が1件、16,471,491円過大支出となっていた。

### 3 契約事務について

- (1) 当初契約金額と同額以上となる増額変更契約を行う場合は、変更後の契約金額の100分の10以上となるよう変更契約締結日までに、契約保証金の追加徴収等を行うべきであるのに、国道176号安全施設復旧工事に係る契約で、工事完了後に追加徴収(追加徴収額2,020,000円)を行っていた。
- (2) 道路植樹管理業務委託契約に係る履行確認を行った後、3か月以上経過して還付されている契約保証金が1件、1,700,000円あった。

### 4 工事関係事務について

工事に伴って生じる発生材処分益等の数量計算を誤ったため、防災・安全交付金事業の設計が1件、470,880円過大設計、1件、212,300円過少設計となっていた。

また、工作物の移設費を計上すべきところ、誤って撤去費を計上したこと等のため、社会资本整備事業に伴う物件移転補償の設計が1件、782,000円過少設計となっていた。

う留意するとともに、複数の職員で契約手続の情報を共有することにより、再発防止に努めている。

雑入(道路損傷行為に係る費用負担金)等の収入未済額2,821,610円のうち、令和3年2月末現在123,613円を収入した。

- (1) 建設工事請負契約に係る部分払については、契約内容の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な処理を確保するよう努めている。
- (2) 建設工事請負契約に係る部分払については、契約内容の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な処理を確保するよう努めている。

- (1) 契約保証金の徴収については、契約内容の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な処理を確保するよう努めている。
- (2) 契約保証金の返還については、契約内容の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な処理を確保するよう努めている。

工事設計額等の積算誤りについては、複数職員によるチェック体制を強化し、適正な処理を確保するよう努めている。

<p><b>丹波県民局</b>  <b>県民交流室</b>  <b>経理事務について</b>                  (目) 弁償金で収入すべき交通事故示談金                  1件、324,000円が(目)雑入で収入されていた。</p> <p><b>丹波土木事務所</b>  <b>工事関係事務について</b>                  諸経費対象額の処理を誤ったため、県単独立木施設災害復旧事業の設計が1件、333,720円過少設計となっていた。</p>	<p>収入科目の誤りについては、収入内容の精査、確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。</p> <p>工事設計額の積算誤りについては、複数職員によるチェック体制を強化し、再発防止の徹底を図り、適正な事務処理の確保に努めている。</p>
<p><b>西宮こども家庭センター</b>  <b>1 収入の促進について</b>                  令和元年度(2年4月末現在)における児童福祉施設弁償金の収入未済は、前年度同期と比較すると、件数は減少しているものの、収入未済額は増加しており、その件数は88件、総額は1,464,619円で、うち滞納繰越分は65件、669,765円である。</p> <p><b>2 経理事務について</b>                  (目) 弁償金で収入すべき交通事故示談金                  1件、189,800円が(目)雑入で収入されていた。</p>	<p>児童福祉施設弁償金等の収入未済額1,464,619円のうち、令和3年2月末現在311,100円を収入し、97,600円を不納欠損処理した。</p> <p>収入科目の誤りについては、収入内容の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。</p>
<p><b>川西こども家庭センター</b>  <b>収入の促進について</b>                  令和元年度(2年4月末現在)における児童福祉施設弁償金の収入未済は、前年度同期と比較すると、件数、収入未済額はいずれも増加しており、その件数は190件、総額は2,715,921円で、うち滞納繰越分は145件、2,213,782円である。</p>	<p>児童福祉施設弁償金の収入未済額2,715,921円のうち、令和3年2月末現在231,661円を収入し、122,958円を不納欠損処理した。</p>
<p><b>播磨科学公園都市まちづくり事務所</b>  <b>経理事務について</b>                  (1) 資本的収支の(款)資本的収入で収入すべき播磨光都合宿所等の光熱水費等負担金3件、2,815,240円が、収益的収支の(款)地域整備収益で収入されていた。                  (2) 行政財産の使用許可に伴う光熱水費等負担金等を納期限までに完納していない者に対し、督促状により督促すべきであるのに、これを行っていなかったものが2件、739,855円あった。</p>	<p>(1) 収入科目の誤りについては、令和2年6月1日に修正処理した。                  (2) 未収金については、その状況を十分に確認するとともに、督促状の確実な発送にも留意し、適正な事務処理の確保に努めている。</p>
<p><b>県立尼崎総合医療センター</b>  <b>1 経営成績について</b>                  令和元年度は、前年度の純利益27,635,550円に対し298,251,726円の純損失となっている。</p>	<p>令和2年度は、院内感染対策に万全を期した上で、新型コロナウイルス感染症重症等特定病院としての役割を引続き担いつつ、当院に求められた</p>

<p><b>2 未収金について</b></p> <p>令和元年度末現在における未収金（現年度の診療報酬等を除く。）は、前年度と比較すると未収金額は増加しており、371件、79,294,384円（消滅時効期間を経過した未収金に係る貸倒引当金計上額を除く。）である。</p>	<p>通常診療機能の発揮にも意を用い、適切な収益確保や経費の節減等による費用の抑制を図り経営成績の向上に努めている。</p> <p>未収金（現年度の診療報酬等を除く。）79,294,384円のうち、令和3年1月末現在、59,681,485円を収入した。</p>
<p><b>県立西宮病院</b></p> <p><b>1 経営成績について</b></p> <p>令和元年度は、前年度の純利益216,350,140円に対し120,470,809円の純損失となっている。</p> <p><b>2 未収金について</b></p> <p>令和元年度末現在における未収金（現年度の診療報酬等を除く。）は、前年度と比較すると未収金額は増加しており、292件、20,918,575円（過少計上額を加え、消滅時効期間を経過等した未収金に係る正当貸倒引当金計上額を除く。）である。</p> <p><b>3 経理事務について</b></p> <p>(1) 咽喉ファイバースコープ1台、ベッドサイドモニター1台の更新に伴う旧機器の除却に係る経理処理を行わなかったため、固定資産除却費が2件、79,620円過少計上となっていた。</p> <p>(2) 患者負担分に係る未収金の計上を漏らしたため、外来収益等が3件、101,350円過少計上となっていた。</p> <p>(3) 診療に関する未収金のうち、消滅時効期間（3年）が経過している未収金について貸倒引当金を計上しなかったため、貸倒引当金繰入額が2件、221,391円過少計上となっていた。</p> <p>(4) 令和元年度から2か年度にわたる図書の年間購読において、元年度分購読料に係る未払金の計上を漏らしたため、図書費が2件、2,662,534円過少計上となっていた。</p> <p>(5) 平成30年度の旅費19件、196,410円の支給が3か月以上遅れ、令和元年7月10日となっていた。</p>	<p>令和2年度は、新たな施設基準の取得等により一層の収益確保に努めるとともに、手術材料や医薬品に係る値引き交渉の強化や安価な診療材料への切替え、経費の節減等により費用の抑制を図り、経営成績の改善に努めている。</p> <p>未収金（現年度の診療報酬等を除く。）20,918,575円のうち、令和3年1月末現在1,324,555円を収入した。</p> <p>(1) 固定資産除却費の過少計上額79,620円については、令和2年6月30日に修正処理した。</p> <p>(2) 未収金の過少計上額101,350円については、令和2年6月30日に修正処理した。</p> <p>(3) 貸倒引当金繰入額の過少計上額221,391円については、令和2年6月30日に修正処理した。</p> <p>(4) 図書費の過少計上額2,662,534円については、令和2年6月30日に修正処理した。</p> <p>(5) 旅費支給については、旅費請求の速やかな決裁を促すなど、適正な事務執行に努めている。</p>

<p><b>県立加古川医療センター</b></p> <p><b>1 経営成績について</b>                  令和元年度の純損失は、前年度の172,872,990円と比較すると、16,391,403円増加し、189,264,393円となっている。</p> <p><b>2 未収金について</b>                  令和元年度末現在における未収金（現年度の診療報酬等を除く。）は、前年度と比較すると未収金額は減少しているものの、407件、36,062,167円（消滅時効期間を経過した未収金に係る正当貸倒引当金計上額等を除く。）である。</p> <p><b>3 経理事務について</b>                  診療に関する未収金のうち、消滅時効期間（3年）を経過していないものについて貸倒引当金を計上したため、貸倒引当金繰入額が4件、143,410円過大計上となっていた。</p> <p><b>4 契約事務について</b>                  令和元年度の債務負担行為がないのに、医療機器等整備計画作成業務に係る支援業務の委託変更契約で委託期間を平成31年2月28日までを令和元年7月31日までに延長していたものが1件、993,600円あった。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症拠点病院として、新型コロナウイルス患者受入れのための病床確保を図るとともに、新型コロナの感染拡大状況を踏まえつつ、高度専門医療の提供や新規紹介患者の確保による収益の向上、後発医薬品の採用促進等による費用の抑制を図り、また、新型コロナウイルス患者受入れに伴う国の補助金等を積極的に活用することで、経営の改善に努めている。</p> <p>未収金（現年度の診療報酬等を除く。）36,062,167円のうち、令和3年1月末現在5,030,498円を収入した。</p> <p>貸倒引当金繰入額の過大計上額143,410円については、令和2年7月9日に修正処理した。</p> <p>契約事務については、契約制度への理解を深め、事務処理の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理に努めている。</p>
<p><b>県立丹波医療センター</b></p> <p><b>1 経営成績について</b>                  令和元年度の純損失は、前年度の383,818,417円と比較すると、旧柏原病院の建物等の除却処分に伴う特別損失1,418,887,864円が生じたこと等のため、1,170,762,214円増加し、1,554,580,631円となっている。</p> <p><b>2 未収金について</b>                  令和元年度末における未収金（現年度の診療報酬等を除く。）は、前年度と比較すると未収金額は増加しており、97件、5,949,166円（消滅時効期間を経過等した未収金に係る貸倒引当金計上額を除く。）である。</p> <p><b>3 予算執行について</b>                  平成30年度に旧柏原看護専門学校に係る光</p>	<p>令和2年度は、新たにオープンした4階西病棟37床の稼働確保に努めるとともに、救急患者の受入促進や地域医療連携の推進等により収益の向上に取り組んでいる。</p> <p>さらに、費用面においても材料費、経費の節減を図り、収支の改善に努めている。</p> <p>未収金（現年度の診療報酬等を除く。）5,949,166円のうち、令和3年1月末現在1,471,474円を収入した。</p> <p>計上科目の誤りについては、病院局会計規程や</p>

<p>熱水費等を市に請求したもののそれに伴う未収金計上を失念し令和元年度に市から光熱水費を収入した場合は、元年度の収益として計上すべきであるのに、費用を減額する会計処理を行っていたものが5件、612,849円あった。</p> <p><b>4 経理事務について</b></p> <p>(1) 保険未加入のため国民健康保険団体連合会から返戻を受けた診療報酬は、速やかに調定し、患者個人に請求すべきであるのに、調定を行っていなかったため、医業収益が2件、53,486円過少計上となっていた。</p> <p>(2) 過年度過払金を修正する場合において、1件当たり10万円未満であるときは、(項)医業外収益(目)その他医業外収益で処理すべきであるのに、(項)特別利益(目)過年度損益修正益として処理したものが1件、64,000円あった。</p> <p><b>5 契約事務について</b></p> <p>(1) 契約金額が200万円を超える契約については、契約金額の100分の10以上の契約保証金の徴収等をすべきであるのに、AeroDR(デジタルX線撮影装置)に係る保守契約で、契約保証金の徴収等をしていない契約が1件(契約額2,903,040円)あった。</p> <p>(2) 契約金額を月額で規定した契約は、契約期間(9か月)に対応した金額をもとに契約保証金の徴収等を行うべきであるのに、物流管理業務委託契約において、1か月分の履行保証期間で1か月分の契約金額の100分の10に相当する保険金額である履行保証保険を受領したため、履行保証期間が不足(8か月分)し、かつ、契約保証金の不足(不足額3,439,000円)している契約が1件あった。</p>	<p>関係通知等に基づく事務処理の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化するなど、適正な事務処理に努めている。</p> <p>(1) 診療報酬の個人負担分過少計上額53,468円については、令和2年6月16日までに調定処理を行い、令和3年1月末現在9,528円を収入した。</p> <p>(2) 計上科目の誤りについては、病院局会計規程や関係通知等に基づく事務処理の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化するなど、適正な事務処理に努めている。</p> <p>(1) 契約保証金については、契約内容の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化するなど、適正な事務処理に努めている。</p> <p>(2) 契約保証金については、契約内容の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化するなど、適正な事務処理に努めている。</p>
<p><b>県立淡路医療センター</b></p> <p><b>1 未収金について</b></p> <p>令和元年度末現在における未収金(現年度の診療報酬等を除く。)は、前年度と比較すると未収金額は増加しており、188件、17,157,508円(消滅時効期間を経過した未収金に係る貸倒引当金計上額等を除く。)である。</p> <p><b>2 物品の損傷について</b></p> <p>令和元年7月2日に超音波気管支ファイバ</p>	<p>未収金(現年度の診療報酬等を除く。)17,157,508円のうち、令和3年1月末現在4,855,329円を収入した。</p> <p>医療機器等物品の損傷については、機器メーカ</p>

<p>ースコープを損傷（損傷額1,650,000円）していた。</p>	<p>一による操作研修を実施するなど安全かつ丁寧な取扱いについて注意喚起を行い、再発防止及び適正管理に努めている。</p>
<p><b>県立ひょうごこころの医療センター</b></p> <p><b>1 経営成績について</b></p> <p>令和元年度の純損失は、前年度の86,367,907円と比較すると、290,071,748円増加し、376,439,655円となっている。</p> <p><b>2 未収金について</b></p> <p>令和元年度末現在における未収金（現年度の診療報酬等を除く。）は、前年度と比較すると未収金額は減少しているものの、71件、13,826,489円（消滅時効期間を経過等した未収金に係る正当貸倒引当金計上額を除く。）である。</p> <p><b>3 経理事務について</b></p> <p>(1) 平成28年度に包括外部監査人から現物を確認することができないと指摘を受けた機器備品9点について除却処分に係る会計手続を3年間以上、行っていなかった。</p> <p>(2) 貸倒引当金の算定基礎とする未収金額を誤ったこと等のため、貸倒引当金繰入額が390,478円過大計上となっていた。</p>	<p>令和2年度は、新型コロナウイルスの発生により経営状況は大変厳しい状況ではあるが、精神科救急医療センターにおける救急患者や児童思春期センターにおける入院、外来患者の積極的受入れ、アルコール依存症の拠点や神戸市認知症医療センターとしての専門医療の充実等により、収益の向上に努めるほか、経費の効率的な執行により費用削減を図り、収支悪化の抑制に努めている。</p> <p>未収金（現年度の診療報酬等を除く。）13,826,489円のうち、令和3年1月末現在1,239,986円を収入した。</p> <p>(1) 再度現物確認を行い、現物がない固定資産については、令和2年8月31日までに固定資産台帳からの除却、会計処理を行った。</p> <p>(2) 貸倒引当金繰入額の過大計上額390,478円については、令和2年6月3日に修正処理した。</p>
<p><b>県立こども病院</b></p> <p><b>1 経営成績について</b></p> <p>令和元年度は、前年度の純利益826,434,275円に対し164,677,910円の純損失となっている。</p> <p><b>2 未収金について</b></p> <p>令和元年度末現在における未収金（現年度の診療報酬等を除く。）は、前年度と比較すると未収金額は増加しており、123件、6,437,577円（消滅時効期間を経過等した未収金に係る貸倒引当金計上額を除く。）である。</p>	<p>経営計画推進委員会、病棟運営委員会、外来運営委員会などの各種委員会を通じ、病床の有効活用や外来業務の効率化による収益の確保に努めている。また、在院日数の適正化等による入院単価の向上、材料費及び経費の節減等により経営成績の向上に努めている。</p> <p>未収金（現年度の診療報酬等を除く。）6,437,577円のうち、令和3年1月末現在455,185円を収入した。</p>
<p><b>県立がんセンター</b></p> <p><b>1 経営成績について</b></p> <p>令和元年度は、前年度の純利益150,910,159円に対し188,713,347円の純損失となっている。</p>	<p>地域医療機関への訪問や市内がん検診実施医療機関へのパンフレット送付、がん診療連携協議会を通じた医療機関との連携強化により、新規患者</p>

<p><b>2 未収金について</b>                  令和元年度末現在における未収金（現年度の診療報酬等を除く。）は、前年度と比較すると未収金額は減少しているものの、95件、3,605,587円（過大計上額及び消滅時効期間を経過等した未収金に係る貸倒引当金計上額を除く。）である。</p> <p><b>3 予算執行について</b>                  収益的収支の(款)病院事業費用で支出すべき点滴台スタンド15点の購入代金、360,000円が資本的収支の(款)資本的支出で支出されていた。</p> <p><b>4 経理事務について</b>                  未収金の集計を誤ったため、過年度医業未収金が2件、485,730円過大計上となっていた。</p>	<p>の確保に努めるとともに、材料費や経費の節減を図って収支改善に取り組んでいる。</p> <p>未収金（現年度の診療報酬等を除く。）3,605,587円のうち、令和3年1月末現在898,538円を収入した。</p> <p>(款)資本的支出で支出していた点滴台スタンド購入費用360,000円は令和2年7月2日に過年度損益修正損として修正処理するとともに、固定資産台帳から削除した。</p> <p>過年度未収金の過大計上額485,730円については、令和2年6月30日に過年度損益修正損として修正処理した。以後、毎月、経理課と医事企画課の担当者が財務会計システムと未収金管理システムの照合確認を行う場を設け、適正な事務処理に努めている。</p>
<p><b>県立姫路循環器病センター</b></p> <p><b>1 経営成績について</b>                  令和元年度は、前年度の純利益92,547,372円に対し280,398,983円の純損失となっている。</p> <p><b>2 未収金について</b>                  令和元年度末現在における未収金（現年度の診療報酬等を除く。）は、前年度と比較すると未収金額は減少しているものの、62件、4,874,265円（消滅時効期間を経過等した未収金に係る貸倒引当金計上額を除く。）である。</p>	<p>令和2年度は、当院の特色を生かした高度専門医療の提供を図るとともに、新規紹介患者の積極的な確保に努めるなど、院内を挙げて収益の向上に向けた取組を行っている。</p> <p>さらに、後発医薬品等の採用や診療材料費、光熱水費の節減など費用の抑制を図り、経営の改善に努めている。</p> <p>未収金（現年度の診療報酬等を除く。）4,874,265円のうち、令和3年1月末現在、1,476,010円を収入した。</p>
<p><b>県立粒子線医療センター</b></p> <p><b>1 経営成績について</b>                  令和元年度の純損失は、前年度の63,820,506円と比較すると、277,470,392円増加し、341,290,898円となっている。</p> <p><b>2 未収金について</b>                  令和元年度末における未収金（現年度の診療報酬等を除く。）及び償還期限が到来しているのに償還されていない粒子線治療資金貸付</p>	<p>令和2年度は、紹介元病院の新規開拓や既紹介元病院との連携強化に努め患者数の確保に取り組むとともに、材料費の抑制や光熱水費の縮減を行い、収支の改善に努めている。</p> <p>督促状の発送、催告の電話等を行い、未収金（現年度の診療報酬等を除く。）等7,341,350円のうち、令和3年1月末現在360,000円を収入した。</p>

<p>金は、前年度と比較すると金額が増加しており、6件、7,341,350円である。</p> <p><b>3 経理事務について</b> ボラス・コリメータ加工システム更新に伴う旧システムの一部除却に係る経理処理を行わなかったため、固定資産除却費が1件、110,885円過少計上となっていた。</p>	<p>固定資産除却費の過少計上額110,885円については、令和2年5月1日付で過年度損益修正損として修正処理した。</p>
<p><b>県立粒子線医療センター附属神戸陽子線センター 経営成績について</b> 令和元年度の純損失は、前年度の645,560,968円と比較すると、93,897,719円減少し、551,663,249円となっている。</p>	<p>令和2年度は、出張講演会の開催やAYA世代治療費減免制度を掲載したリーフレットの配布、ホームページの改訂を行うなど一般市民向けに陽子線治療の広報及びPRを行った。</p> <p>また、医療機関向けには、医師等を対象にした院内研修会の開催、近隣施設との連携を進めているほか、センター長が直接患者と対応する「がん治療及び粒子線治療患者相談窓口」をホームページに開設し広報活動を実施するなど、患者確保に取り組むとともに経費の縮減にも取り組み、経営成績の向上に努めている。</p>
<p><b>阪神教育事務所 経理事務について</b> 新体力テスト測定支援員派遣事業に係る報償費（謝金）等の支出において、3か月から9か月以上遅れているものが13件、171,988円あった。</p>	<p>講師謝金等の支払いについては、事業の実施状況の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な処理を確保するよう努めている。</p>

**3 財政的援助団体等**

指摘事項	措置
<p><b>公立大学法人 兵庫県立大学 契約事務について</b> 公立大学法人兵庫県立大学契約事務規程では、契約書を省略できるのは契約金額が200万円以下のもの等に限られるが、兵庫県立大学社会情報科学部遠隔授業システム設置等に係る契約で、契約書の作成をしていない契約が1件（契約額3,696,000円）あった。</p>	<p>契約事務については、事務処理の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。</p>
<p><b>社会福祉法人 兵庫県社会福祉事業団 1 未収金について</b> 令和元年度末現在における診療等に関する事業未収金（現年度の診療報酬等を除く。）は、前回監査を執行した平成29年度と比較すると件数、未収金額はいずれも増加しており、158件、9,947,269円（徴収不能引当金計上額を除く。）である。</p>	<p>診療等に関する未収金（現年度の診療報酬等を除く。）9,947,269円のうち、令和3年2月末現在6,116,553円を収入した。</p>



<p><b>2 診療報酬請求事務について</b></p> <p>20歳未満の患者に対して通院・在宅精神療法を行った場合は最初に受診した日から1年以内に限り診療報酬の加算措置があるが、この加算の請求ができていなかったため、県立こども発達支援センターにおいて利用料金である診療報酬が232件、812,000円過少請求となっていた。</p>	<p>県立こども発達支援センターにおける診療報酬232件812,000円の過少請求について、社会保険診療報酬支払基金からの助言に基づき、令和2年12月末現在、社会保険診療報酬支払基金あて95件、国民健康保険団体連合会あて31件の取下申請を行った。</p> <p>令和3年1月以降、社会保険診療報酬支払基金あて残り106件の取下申請を行うとともに、順次返戻決定の通知を受けたものに対し、請求漏れのあった加算を加え再請求を行う。</p>
<p><b>兵庫県住宅供給公社</b></p> <p><b>1 収入の促進について</b></p> <p>(1) 令和元年度末現在における公社住宅に係る家賃及び割賦金（分譲住宅入居者償還金、共益費）の収入未済額は、前年度と比較すると9,835,206円増加し、119,364,998円で、うち6か月分以上の滞納は、90人（延べ1,351か月分）、71,734,583円である。</p> <p>(2) 令和元年度末現在における賃貸住宅の団地等に設置した駐車場に係る使用料等の収入未済額は、前年度と比較すると900,011円減少しているものの、6,767,836円で、うち6か月分以上の滞納は、19人、4,299,889円である。</p> <p>(3) 令和元年度末現在における賃貸住宅等の入居者が負担すべき経費の収入未済額は、前年度と比較すると1,380,660円減少しているものの、31,953,816円で、うち過年度分の滞納は、143人、28,441,524円である。</p> <p><b>2 県から委託を受けた県営住宅使用料等の収納の促進について</b></p> <p>令和元年度（2年5月末現在）における県営住宅使用料等の収入未済額は、前年度と比較すると15,207,012円減少しているものの、107,356,807円で、うち6か月分以上の滞納は、273人（延べ2,910か月分）、70,025,088円である。</p> <p><b>3 経理事務について</b></p> <p>貸倒引当金の算定基礎とする未収金額を誤ったため、貸倒引当金（流動資産）が1,240,540円過大計上となっていた。</p>	<p>(1) 公社住宅に係る家賃及び割賦金（分譲住宅入居者償還金、共益費）の収入未済額119,364,998円のうち、令和3年2月末現在47,542,853円を収入した。</p> <p>(2) 賃貸住宅の団地等に設置した駐車場に係る使用料等の収入未済額6,767,836円のうち、令和3年2月末現在2,187,256円を収入した。</p> <p>(3) 賃貸住宅等の入居者が負担すべき経費の収入未済額31,953,816円のうち、令和3年2月末現在2,319,844円を収入した。</p> <p>県営住宅使用料等の収入未済額107,356,807円のうち、令和3年2月末現在23,899,487円を収入した。</p> <p>貸倒引当金（流動資産）の過大計上額1,240,540円については、令和2年度決算において修正処理を行う。貸倒引当金の計上については、算定基礎となる数値の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務の執行に努めている。</p>